

令和7年度第2回府中市地域公共交通活性化協議会 議事録

1 開催日時

令和7年12月26日（金） 午前10時00分～午前11時20分

2 開催場所

府中市役所4階 第一委員会室

3 出席者

(委員)

福田 吉晴 (代)	久我 孝頤	實原 進	山崎 武志	田井中 祐己 (代)
高山 俊宏	宮口 泰彦	川元 勉	松岡 康士	薦 真
高田 健司 (代)	高森 真司	大崎 聰	木曾 孝彦	
渡邊 一成				

(事務局)

杉原 裕二 河内 典明 小池 由範

4 欠席委員

山口 晃弘

5 議事

第1号議案 地域内フィーダー系統確保維持費 国庫補助金・事業評価（案）

第2号議案 市街地循環バス（左回り）運行見直し（案）

6 報告事項

- 1 土生栗柄線及び南宮台団地線のダイヤ改正（案）
- 2 上下線及び金丸線・本山団地線のダイヤ改正（10月1日施行）
- 3 デマンド型乗合タクシー「おたっしゃ号」の利用促進（案）

7 配布書類

- 資料1 府中市地域公共交通活性化協議会委員名簿／配席図
資料2 令和7年度第2回府中市地域公共交通活性化協議会－議案
資料2 別紙「道路台帳」（第2号議案関係資料）
資料3 令和7年度第2回府中市地域公共交通活性化協議会－議案説明資料
資料4 令和7年度第2回府中市地域公共交通活性化協議会－報告事項

8 傍聴者

6人

9 議事の内容

○開会

○委員紹介

○議事

【会長】

皆さま、よろしくお願ひいたします。

福山市では今まで 100 円ウィークということで、路線バスに 100 円で乗れるということでございました。

12 月 24 日に雨が降りましたので、私も早速バスに乗った次第ですが、運賃表が全部 100 円という圧巻な風景を見させていただいたところでございます。

さて本日は、お諮りしたい案件が 2 件ございます。

1 点目が地域内フィーダー系統確保維持費の事業評価についてということでございます。

それからもう 1 点が市内循環バスの左回り便の運行の見直しということになっておりますので、ご承知おきいただければと思います。

本日は忌憚のないご意見をいただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

それでは、第 1 号議案の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金・事業評価（案）についてということで、まずは事務局の方から説明をしていただきたい、その後にご意見ご質問を伺いたいというふうに思います。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

○「第 1 号議案 地域内フィーダー系統確保維持費 国庫補助金・事業評価（案）」の説明。

【会長】

ありがとうございました。

それでは事務局の説明に対しまして、ご意見ご質問があつたらお受けしたいと思います。

いかがでしょうか。

では、私の方から、資料 3 の 5 枚目に、ぐるっとバスの直近の 7 年間の利用状況がありまして、左回りで令和 6 年度は 9,700 人ということで、かなり順調に伸びてきたかと思うのですが、令和 7 年度では 8,900 人と若干少なくなってしまったところです。

減ってしまった要因に何か心当たりなどがあれば教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

【委員】

令和 7 年度の乗車人員が減ってしまった要因について、ピンポイントにはまだ調査はできていませんが、バスの乗り合い全体の利用者数も令和 6 年度から令和 7 年度で 98% 程度に減少しました。

コロナから回復はしていましたが、もう頭打ちになってきたのかなと思っているところです。もともと乗り合いバスは人口減少もあり、利用者減の傾向もあることから、一部影響してるのであるのかなと考えているところです。

ただ、右回りが約 96%、左回りが約 93% の減少なので、このあたりの大きく減った原因はこれから確認していかないといけないと考えています。

以上です。

【委員】

収支率はどういった数字なのか教えていただければと思います。

【委員】

収支率を出すにあたっては、分母は経常費用、分子は経常収益で計算しております。

【会長】

ありがとうございます。
他にございますでしょうか。。

【委員】

バス停ごとに利用者数がどれだけ上下してるかなど細かく分析をされていて、それを今後の見直しに生かしていくのだろうと思っていました。

詳しく事業評価をしていただいていることについて、まずお礼を申し上げたいと思います。
それで資料 2 にある地域内フィーダー系統確保維持費事業評価の別添 1 等で運輸局の方に事業評価のご報告をいただくということになります。

目標と効果達成状況というところで、利用者数と収支率について具体的な実績を明記していただいているところですが、あと公的負担額の目標として、可能な限り財政負担額の増加を抑えるとなつております。

これについて目標には達しなかったということですが、今後運輸局に事業評価を提出いただいた後に 2 次評価をするにあたって、具体的どのように達成できなかったのかというところが明記されていないようなので、補足していただいて各委員に共有いただけたらと思います。

【事務局】

そのように努めます。

【会長】

ありがとうございます。
他にございますでしょうか。

【委員】

右回りであれば 14,000 人の実績に対して収支率が 17.7% になっていますが、令和 9 年度の目標は 17,000 人で利用人数を増やす目標値になっているのに収支率が同率となっています。

なぜ目標値の人数は増えるのに、収支比率が同率なのでしょうか。

【委員】

収支率を計算するの経常費用を分母として計算しているのですが、これが年々増大しています。

主な要因は物価高騰とその他の乗務員の待遇改善で、賃金の方を今までより大幅に上げています、今年4月にも大きく待遇改善を行っており、来年度も同じように行う予定しております。

利用者数の目標はもともと昨年度に立てた計画にありますが、費用の方は去年から今年で10数%ぐらい上がってまして、今年度の当初に人件費だけでも9%ぐらい待遇改善を行いましたので、来年度もおそらく同じような上がり方をするというので計算したところ、収支率が同じになったということです。

【委員】

利用者数の17,000人と11,000人という目標は、非常に厳しいのではないかなと思いました。

目標達成に向けた取り組みは、ほぼ例年通りで同じようなことしかされないということなので、もう少し目標達成に向けた新しい取り組みや違った取り組みをしないと、この数字は達成できないと思います。

【会長】

事務局からありますでしょうか。

【事務局】

ご指摘ありがとうございます。

目標値と現状との乖離をどのように埋めていく予定なのかという質問というふうに理解したんですけれども、現時点ではこの目標値の見直しについては考えていないところでございます。

こうした目標値を達成できるような利用促進として、次の2号議案の方にもある市内循環バスの左回りの運行の見直しを検討しております。

具体的に申しますと、利便性向上に向けたダイヤの見直し或いは利用者の増加が期待できるような運行ルートの見直しを図り、これまでの取り組みに加えて利用者の増加を図っていき、現時点の目標値をそのままで何とか達成に向けて努力しているところでございます。

【委員】

左回りは今のように路線を変えるということですが、右回りも目標値の人数が非常にこれも大きくなっています。

どういった取り組みをされるか教えていただければと思います。

【事務局】

まずは左回りの方で実証的な取り組みを進めて、そこでの効果等を把握した上で、次は右回りを含めて何か検討をしていかないといけないと考えております。

今回は、まずは左回りの方からさせていただくというところです。

【委員】

循環バスにしても住民への知名度というのが気になってるところです。

上下地区でもおたっしゃ号が運行していますが、病院に通ってる方も知らないというような状況があつて、知名度の上昇というのが進んでないというふうに思うのですが、その辺の状況はどうでしょうか。

【事務局】

以前、おたっしゃ号の利用改善に向けた取り組みということ同様のご指摘をいただきしております。他のヒアリング等でも知名度の向上、周知といったところが必要ということが出ております。

今、おたっしゃ号を例に出されました。来年度からは知名度の向上、周知といった取り組みについても各地域に出向いて、いろいろ周知活動を進めていきたいと考えております。

【会長】

先ほどの目標のところで、ちょっとこの目標が高すぎるんじゃないかなというご意見がありまして、実は事前の打ち合わせのときにも、目標が高いことはいいけれどもという話はしています。

それで目標達成に向けた取り組みの1つ目がルートの見直し及びパターンダイヤの導入ということで、これは第2号議案の方でお話がありますが、パターンダイヤというのは、このバス停には毎時15分にバスが来るみたいに決まった時間にバスが来て、時刻表を見なくても覚えられるっていうものです。

そういうことをすることによって利便性を高めてみようということを左回りで行います。

左回りに乗る人が増えれば、右回りにも多少、好影響があるのではないかということで、まずは、右回りの目標についてもそのまま維持しております。

もし左回りの利用者が増えれば、次は右回りもやるというような、そんな段階的なところを事務局の方とも想定しております。

左回りに上手く乗ってくれれば、多分その効果で右回りにも乗っていただけるんじゃないかなということで、ひとまず目標値を下げることはやめて、引き続きこの目標値に向けて、できるだけのことは取り組みましょうということでございます。

それから周知の話はとても大事だということは本当おっしゃる通りであります。これまでも乗り方教室や飾り付け、それから商業施設との連携を実施していますが、引き続き頑張って実施していくということだと認識しております。

先ほど説明がありましたように商業施設では結構利用してくださっているので、そういう意味では引き続き周知をすることによって、利用者が増えるといいなと私は思っているところでございます。

どうもありがとうございます。

他にございますでしょうか。

それでは、採決の方に移りたいと思います。

本件につきましては、協議会での採決ということですので、大変お手数ですがの挙手による採決をこれからさせていただきたいと思います。

第1号議案、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金・事業評価（案）につきまして採決を行いたいと思います。

ご承認いただけの方は挙手をお願いいたします。

【委員】

(挙手多数)

【会長】

ありがとうございます。

賛成多数により可決されました。

それでは第1号議案の案につきましては、案を取っていただければと思います。

それでは、続きまして第2号議案の方に移りたいと思います。

第2号議案は先ほどもお話が出たところですが、市街地循環バス（左回り便）運行見直し（案）についてということで、まずは事務局からご説明いただきたい、その後に皆様からご意見ご質問を伺いたいと思います。

では事務局から説明お願ひいたします。

【事務局】

○「第2号議案 市街地循環バス（左回り便）運行見直し（案）」の説明。

【会長】

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の説明に対しまして、ご質問ご意見等ありましたらお受けしたいと思います。

いかがでしょうか。

【委員】

質問の前に、このパターンダイヤはとってもすばらしいなと思いました。

やっぱり時刻が決まっているというのは、すごく覚えやすくていいなというふうに思って、大変ありがたいことだと思います。

それと路線が広がっても、バスが1周する時間に大きな差がないのもいいなと思いました。

それでここからが質問ですが、新しい路線の沿線地域の皆さんには随分喜ばれると思うんですが、今後のスケジュールを見たときに来年の10月でないと運行開始ができないものなんでしょうか。

地域の要望があるという状況があるならば、動きをもっと早くできないものかなというふうに思います。

そのあたりをお答えいただければと思います。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

地域の皆様からのご要望というところでですので、ご指摘は最もだと思います。

ただ、ダイヤやルートの改正ができるのかといったところの検討も、事業者或いは地域の皆様の意見を伺って、その上で警察などとも協議をしながら、ここまで進めてきたところです。

なかなか運行ルートの変更やダイヤの変更についても所定の事務的な手続きといったものが必要でございまして、そういったことも考慮いたしました。

できるだけ急いでスケジュールを提案させていただいているものでございますので、ご了承いただければというふうに思います。

これから認可手続きをしていただいて、この変更案で運行できるようになりますと、減便やルートの変更というような大きな変更もありますので、しっかりと皆様に知っていただくような周知の期間をとりたいというふうに思っております。

スケジュールでは6月から10月まで時間が空いているように見えますが、しっかり夏の間に周知活動をして参りたいというふうに考えております。

【会長】

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

【委員】

運行所要時間が現行は42分になってますが、実際の走行時間は3分ぐらい時間が余っているのが現状です。

これは大体、何キロぐらいで走行して、47分を設定されたのかということをお聞きしたいのですが。

【委員】

こちらのダイヤは確定というわけではなくて、現状のダイヤに伸びる区間の所要時間を足した値で、仮に設定しているものです。

遅れてしまうとその先の乗り換えなどを考えられている方が間に合わなくなる可能性もあるので、ここをどう時間をとるかというのは、これから10月の実施に向けて試走もしていかないといけないと思いますので、そこで最終的に調整していくことになると思っております。

【会長】

ありがとうございました。

そういう意味では、早く回れるのであれば、少しダイヤも合わせて見直す必要があるのかなと思います。

バスは早発が絶対許されないので、運転者の方はかなり気を使われて早くならないようにされていると思いますが、現行のダイヤに少し余裕があるんであれば、ご指摘にありましたように、今回のパターンダイヤのタイミングで少し見直すこともあるかと思います。

その辺を中国バスと事務局の方で調整いただいて、現場の声も聞きながら進めていただければと思います。

どうもありがとうございます。

他にございますでしょうか。

私の方から質問ですけども、これからパブリックコメントをかけるということですが、パブリックコメントにかけるのは、今日の議案として入っている12ページから17ページまでの資料がパブリ

ツクコメントの対象であるという理解でよろしかったでしょうか。

【事務局】

その通りです。

【会長】

こちらの方でパブリックコメントをこれからしていくということでございますので、ご承知おきいただければと思います。

他にございますでしょうか。

今回は地元からの要請から下辻地区を新たに追加するということで、事務局の方でもこの道路は通れるのかどうか、バス停はどこに置くのかなど、細かい調整をされたというふうに聞いております。

実は今回の件を事務局と話してるときに、今後他の地域から要望があった際にそれを受入れるかどうかの判断をどうすればいいのかという議論になりました、手挙げたら全て対応するのかという話になるので、どうしようかという話になりました。

当然、行政ですので、公平公正なスタンスで行わないといけないというのがあるなかで、やっぱり積極的にバス導入に熱意のあるところを採択すべきじゃないかということで、今回はこのように至っています。

一方でやっぱり熱意があっても利用客がいないのであれば当然やめるという話もあり、先ほど事務局の説明でもありましたが、当然そういったところをしっかりとモニタリングをさせていただこうということになっております。

そのような形でこれからも進められていくべきだと思いますし、先ほどのパターンダイヤというの、個人的にもわかりやすいので利用促進に繋がるというふうに思っています。

今回の導入がうまくいけば、右回りにもというふうになると思います。

一方ではパターンダイヤにすると、電車の時間と合わないなどのご意見やご批判も出てくるかもしれませんので、そういう意味では今回ちょっとチャレンジをしてみて、いろんなところへ導入していかなければというふうに思っています。

知恵を出して利用促進に取り組もうというところでございますので、ご理解をいただければと思います。

他に皆様の方から何かご意見ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それではご意見ご質問等ないようですので、こちらの第2号議案につきましてもご審議ということで举手によるお諮りをしたいと思います。

第2号議案、市街地循環バス（左回り便）運行見直し（案）について採決を行いたいと思います。

ご承認いただける方は举手をお願いいたします。

【委員】

(举手多数)

【会長】

举手多数により可決されました。

それでは第2号議案の案をお取りいただければと思います。

以上で、本日の議事については終了いたしました。

先ほど申しましたように今回のぐるっとバスでパターンダイヤを導入することは、ある意味チャレンジャブルな取り組みというふうに思っています。

このような形で利用促進ができればいいと思いますし、引き続き皆様の方からもご意見いただきたいと思います。

先ほど実際の運行で3分ぐらい余裕があるということであれば、こういった際にどんどん見直して、現場の方にもいい労務環境ができればなというふうに思っているところでございます。

おそらくこのパターンダイヤ導入することによって、渋滞で遅れた場合には大変かもしれませんのが、休憩時間も確保してということで組んでますので、おそらくやっていけるかなと思います。

引き続き、いろいろとご意見がありましたら、事務局の方にお寄せいただければと思います。

どうもありがとうございました。

では、以上をもちまして本日の議事については終了いたしましたので、進行を事務局の方にお返ししたいと思います。

それではよろしくお願ひします。

【事務局】

続きまして開催次第4、報告事項を事務局よりご報告させていただきます。

【事務局】

○報告事項1「土生栗柄線及び南宮台団地線のダイヤ改正（案）」の説明。

○報告事項2「上下線及び金丸線・本山団地線のダイヤ改正（10月1日施行）」の説明。

○報告事項3「デマンド型乗合タクシー「おたっしゃ号」の利用促進（案）」の説明。

【事務局】

報告は以上でございます。

以上をもちまして令和7年度第2回府中市地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。

○閉会

以上